

持続可能なごみ処理に向けて



最終処分場の延命化に向けて

第2期最終処分場の状況

第2回(2022年12月号)でもお知らせしましたが、現在利用している第2期一般廃棄物最終処分場は、令和2年3月までを埋立計画期間として建設されましたが、町民の皆さんの分別の協力により延命化が図られ、現在も利用することができています。

今後の埋立容量を把握する残余容量調査を令和元年度に実施したところ、令和10年3月頃まで利用可能である見込みが示されましたが、その後実施した詳細調査で、現在のペースで利用が進むと令和8年3月に利用期限を迎える見込みとなりました。

現在、整備計画を進めている第3期処分場の利用開始は令和9年4月を予定しており、1年間のギャップができてしまい、この間は町の処分場でごみを受け入れることができない状況となります。

この対応として、近隣市町でごみを受け入れられるよう協力を始めていますが、少しでも多くのごみを自分の町で処理できるよう、処分場の延命化に向け、あらためて皆さんに「3R」の分別の徹底をお願いします。

処分場の延命化のために

町では、ごみを一般ごみ、生ごみ、資源ごみの3種類に分類しており、ご家庭で生ごみと資源ごみに分別した後に残ったごみを一般ごみとして収集し、処分場へ埋め立てしています。

多くの皆さまに分別のご協力をいただいておりますが、収集した一般ごみの中身を調べる「ごみ質調査」を実施したところ、生ごみやプラスチック製容器包装などの資源ごみが混ざっていることがわかりました。

最近では、ごみ袋全体が見えないように覆って出された一般ごみが見られ、写真のように分別されていない場合がほとんどです。

生ごみが混入すると処分場の衛生環境に悪影響を及ぼすだけでなく、カラスやキツネ、ヒグマをおびき寄せるなど、管理・運営にも支障をきたすこととなりますので、絶対に混入しないでください。

また、ごみ袋全体が覆われると中身が確認できないため、収集員や処理場の安全管理に支障をきたしますので絶対にやめてください。

個人情報や、使用済み紙おむつといった汚物など、人から見られたくないごみもあるかと思いますが、そのような場合は、個人情報は細断する、見られたくないごみは紙や新聞に包んでから何を入れたか書き、それ以外のごみは見える状態にして出してください。

ごみ袋全体を覆ったごみは収集しませんので、ご協力をお願いします。きちんと分別することで、生ごみは堆肥に、資源ごみはリサイクル製品に生まれ変わることのできる大切な資源です。処理場の延命化だけでなく、限りある資源や地球環境を大切にしていくことにもつながりますので、より一層の分別にご協力をお願いします。



埋立地の現況



ごみ袋全体が見えないように覆って出された一般ごみの例

ごみ袋の中身

生ごみや資源ごみが混ざっています

ごみ袋の中身